

令和3年7月9日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

新たな避難情報発令にむけた首長間の意見交換会を行い、 大規模氾濫への備えを促進します

～7月13日 淀川管内水害に強い地域づくり協議会（大阪府域）を開催～

平成29年6月の水防法の一部改正により創設された「大規模氾濫減災協議会制度」に基づき、減災に向けた意見交換を行うため「令和3年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会（首長会議）」を下記のとおり開催します。

各市町等から地域の特性に応じた様々な取組事例の共有と、災害対策基本法改正を踏まえた今後の取組について、さらに気象予報士 藤森涼子氏(日テレNEWS24気象キャスター)による最近の気象に関わる講演を踏まえ、これからの避難情報発信について意見交換を行います。

本協議会では平成27年の関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、減災に係る各種取組を進めています。

◆開催日時等

○大阪府域 日 時 : 7月13日(火) 15時00分より(1時間半程度)
会 場 : WEB会議(ZOOM)

◆出席予定者

淀川管内水害に強い地域づくり協議会(首長会議)構成員
(各市町首長、府防災担当部局長、淀川河川事務所長 等)

※会議の取材について

報道関係者で傍聴を希望される方は、WEB で傍聴が可能です。

7月12日(月)15時までに別紙「傍聴申込書」を確認のうえ、電子メールでお申し込みください。

なお、当日の資料及び議事概要につきましては、開催後に淀川河川事務所のホームページに掲載いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

副 所 長 善本 隆典(ぜんもと たかのり) (内線206)
調 査 課 課 長 田中 優太(たなか ゆうた) (内線351)
電 話 072-843-2861(代表)

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組方針について、各市町等での取組事例を共有し、水防災意識社会の再構築に向けた取組みを一層推進していきます。

～ 淀川管内水害に強い地域づくり協議会（首長会議）の開催 ～

平成27年の関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長時間の浸水が発生しました。この災害を踏まえた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づきハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することとして、淀川管内水害に強い地域づくり協議会では平成28年8月に概ね5ヶ年で実施する対策を「減災に係る取組方針」として策定しました。

今回の首長会議では、災害対策基本法改正に伴う避難情報の発令及び情報共有方法について、各市町長等から、各自治体における取組を発言いただくとともに、気象予報士 藤森涼子氏（日テレNEWS24気象キャスター）による淀川特有の降雨帯の発生や最近の気象についての講演を踏まえ、さらなる減災に向けた意見交換を行います。

各地で逃げ遅れによる多数の死者や、甚大な経済損失が発生していることを踏まえ、本協議会は水防法に位置付けられる大規模氾濫減災対策協議会として、水防災意識社会の再構築に向け取組みを一層推進していきます。

◆開催日時及び開催場所

○大阪府域 日 時：7月13日(火) 15時00分より(1時間半程度)
会 場：WEB会議（ZOOM）

◆出席予定者

淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪)（首長会議）構成員【別紙1】

◆取材について

報道関係者で傍聴を希望される方は、WEB で傍聴が可能です。

7月12日(月)15時までに【別紙2】「傍聴申込書」を確認のうえ、電子メールでお申し込みください。

なお、当日の資料及び議事概要につきましては、開催後に淀川河川事務所のホームページに掲載いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

※淀川管内水害に強い地域づくり協議会（大阪府域）は、当初、対面形式とし、国民会館で開催を予定していましたが、新型コロナウイルスによるまん延防止重点措置が延期されたため、WEB上での会議に変更いたしました。

淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域) (首長会議)

首長会議構成員
大阪市長
吹田市長
高槻市長
守口市長
枚方市長
茨木市長
寝屋川市長
大東市長
門真市長
摂津市長
東大阪市長
島本町長
淀川左岸水防事務組合 事務局長
淀川右岸水防事務組合 事務局長
大阪府 政策企画部 危機管理室長
大阪府 都市整備部 事業管理室長
大阪府 都市整備部 河川室長
(独)水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部長
気象庁 大阪管区气象台長
国土交通省 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長
国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所長

淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域) (首長会議) 傍聴申込書

◆電子メールによる申し込み

メール件名を「【傍聴申し込み】淀川水害協首長会議」とし、7月12日15時迄に
メール本文に

①会社名

②氏名(ふりがな)

③連絡先電話番号、メール

を記載の上、(satou-a86rs@mlit.go.jp)までご送付ください。

【備考】

- 本会議は傍聴のみとなります。
- 本会議の当日午前中に、申込み頂いた連絡先(Eメール)にWebのアクセスアカウントをお送りいたします。
- 取材は必要最小数でお願いいたします。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所

副所長 善本隆典 調査課 課長 田中優太

電話 072-843-2861 (代表)